加茂雄三・細野昭雄・原田金一郎編

『転換期の中米地域

----危機の分析と展望----』

大村書店 1990年 354ページ

岸 川 毅

I

1979年7月のニカラグアでの革命の成功を契機に、革命の動きは近隣諸国にも広まり、中米地域は一挙に紛争へ巻き込まれていく。さらにそこに外国が介入、東西対立に巻き込まれた国際紛争へと発展し、泥沼化し、長期化して、地域全体をはなはだしく疲弊させた。

そうしたなか、ラテンアメリカそして中米諸国自体の間から和平に向けてのイニシアティブが生まれ、1987年8月の中米諸国首脳による「エスキプラスII」合意として結実する。その後の展開を見るならば、内戦と分裂の危機にさらされてきた中米の受難の時代も終息に向かっているように見える。

中米地域がこうして歴史的転換期を迎えつつあった 1988年6月、日本ラテンアメリカ学会第9回大会においてシンポジウム「中米危機とその背景」が開かれた。本 書はそれを契機に出版された論文集である。

論文集という性格上、それぞれの章は異なった視点とアプローチから書かれている。しかし危機の根底にある問題については共通の認識がある。それはすなわち、紛争が「本来的にはこれらの国ぐにで歴史的に形成されてきた貧富の差の激しい社会構造や、抑圧的なシステムに由来するもの」であるということ、そして本書の題名にもあるように、この地域が目下「転換期」を迎えつつあるということである。

本書の構成は以下のとおりである。

まえがき

第 I 章 中米史の現段階 (加茂雄三)

第Ⅱ章 転換期の国際関係と中米地域 (細野昭雄)

第Ⅲ章 中米共同市場の理念と現実 (原田金一郎)

第1V章 対中米援助の国際比較試論 (狐崎知己)

第V章 ニカラグア混合経済論争 (原田金一郎) 第VI章 ニカラグアにおける革命と女性(松久玲子)

第11章 米国の対中米政策 (狐崎知己)

『アジア経済』XXXII-9 (1991.9)

補章 I 今日のパナマに関する10の考察

(ラウル・レイス)

補章Ⅱ エルサルバドルにおける人権問題

(セグンド・モンテス)

補章Ⅲ 中米における社会正義の鼓動

(ウイリアム・ボリンガー)

資料 I 中米首脳会談和平合意文書

資料Ⅱ 中米復興開発国際委員会報告書

中米現代史年表

このうち第 I 章から第 VII 章までを主な考察 の 対 象 とし、以下、その内容の紹介と検討を行なっていく。

Π

まず第 I 章の加茂論文「中米史の現段階」で、中米紛争の現在に至るまでの過程と「エスキプラス II」合意の歴史的意義が論じられる。この論文が本書全体の中米の理解の基調をなしている。

「中米危機」の背景には、この地域諸国内部での不均等な発展や不平等、貧困、抑圧の歴史、米国によるへがモニー的な力の行使といった問題があり、急進化した民衆がその是正を求めて左翼の指導のもとで立ち上がったのだった。しかし、長期に及んだ武力紛争はかえって損害と軍事化と社会的分裂をもたらし、地域全体を著しく疲弊させた。

この苦い経験から、大国の介入を排した「地域の自決」の重要性が強く自覚されるようになり、平和と地域自決が本来の「中米問題」の解決に劣らぬほど重要な課題となるに至る。そんななか、武力革命による急進的な解決は現実性を失っていく。

この最も重要な転換点となったのが「エスキプラスII」合意である。紛争が泥沼化するなか、米国の軍事解決に対抗する形で出てきたコンタドーラ和平案を土台としつつ、さらに調整を加えてできたのが、この「合意」で、1987年8月、中米5カ国すべての合意により成立し、米国を除く世界各国から歓迎された。一方、レーガン政権の「力の政策」は、その目的を達成できないまま、内外の批判にさらされ、限界に達しつつあった。

それ以降、中米諸国政府は、この「合意」の枠組のなかで和平を実現すべく粘り強い努力を重ねてきた。ニカラグアでの和平実現と民主的な選挙は基本的にはこの「合意」の産物であった。「中米問題」の平和的・民主的解決はいまや大原則になっている。成功の可能性は、今後「エスキプラスⅡ」の原則と精神がどこまで尊重され

るかにかかっている。

第Ⅱ章の細野論文「転換期の国際関係と 中 米 地 域」 は,経済的側面から中米危機を説明し,中米が今後とる べき経済政策と国際協力のあり方を次のように考察して いる。

低い経済成長率、激しいインフレ、累積債務といった 危機的状況にある中米諸国の経済の復興のためには、輸 出の拡大によって成長を維持し対外バランスの回復を実 現する政策が必要である。そのためには和平の実現に加 えて、構造調整政策すなわち今日輸出の障害となってい る産業構造の調整と、各種の経済規制の緩和を行なう必 要がある。この政策は従来の輸入代替政策に代わって近 年採用されつつある。中米各国の輸入能力が低下してい る今日, 城内貿易の拡大は困難で, 当面は城外向け輸出 を中心とせざるを得ない。

こうした中米の危機に対処するために、現在いくつか の国際協力への枠組が作られており、なかでも「世界銀 行の支援による構造調整プログラム」が近年注目されて いる。「サンフォード委員会」も、中米自身の積極的参 加を重視し「エスキプラスⅡ」合意に基づいている点が 目新しい。これらの枠組は、従来の米国中心の援助、協 力とは異なる形のものであり、その点で注目に値する。

経済大国として積極的な役割が期待される日本も、こ うした最近の重要な変化を考慮に入れ、これらを効果的 に補完するような形で援助、協力を行なうことが望まし

次に、中米共同市場とニカラグアの経済モデルを扱っ た2本の原田論文を続けて見ていく。そこでは著者は, いわゆる「従属論」からは距離を保ちつつも、従属論を より現実に即したものへと修正し、政策になりうる形に まで高めることを目指している。

第Ⅲ章の「中米共同市場の理念と現実」では、経済統 合を経済発展促進の有効な手段と考える「伝統的アプロ ーチ」に対し、その結果としての現実を批判したのが 「従属論的アプローチ」であるという認識から議論 は出 発する。しかし「従属論的アプローチ」は理念(理論) としての経済統合をも否定してしまっている点が誤りで ある。そこで中米共同市場のポジティブな再構築が目指 される。

中米域内貿易は、統合以降この四半世紀のあいだに順 調な成長を遂げ、域内の工業化を促進したが、域内不均 衡配分の問題がもちあがり、1969年にエルサルバドル= ホンジュラス戦争が起こって共同市場は解体へと向かっ た。さらに、中米の経済統合には「低開発」という大き

な構造的障害があった。農地所有の二極構造が生み出す 極端な所得格差のもとでの経済統合は、いわば外延的市 場拡大を意味するにすぎない。内延的市場拡大つまりニ カラグアで見られるような根底的な農地改革があっては じめて、経済統合はその本来の目的を達成できる、と著 者は主張している。

そして対外的従属が内部構造化して「低開発」構造を 形成した典型として、多国籍プランターや米国企業の進 出についての考察を行ない, それを もとに, 理論と現 実、すなわち「ECLAモデル」と米国援助を基盤として 実現された中米共同市場との大きな乖離を指 摘 して い る。米国の戦略の結果,中米諸国家と統合機関の機能 は、外国私企業にとっての有利な条件の創出にもっぱら 矮小化され、大半の地域住民の社会経済条件を悪化させ た。

そこで著者が提案しているのは、中米諸国が現代世界 資本主義システムの従属的「周辺資本主義」を構成して いるという認識のもとに、「途上国経済統合」政策 論の 原理を、工業化や城内分業から「集団的自力依存」に置 きかえ、相互援助や国際分業の公平的是正を行なうこと である。

第V章「ニカラグア混合経済 論 争」は,「混合経済」 をテーマとして1986年6月マナグアで開かれたセミナー で展開された議論を紹介、整理し、検討を加えたもので

「混合経済」という現実がニカラグアに存在している ことは、すべての報告者たちが認めているが、その一方 で、混合経済を現存の国有化モデルへの単なる移行段階 と考えるかそれとも新しい経済モデルの創造過程と考え るか、国家の市場介入の性格と程度、自主管理企業の必 要性といった点をめぐって論争がある。そこには、国家 セクターの拡張を主張し混合経済を移行段階と見る「国 家主義派」, 国家・民間両セクターの自由競争を主張 す る「自由市場派」, 混合経済を恒久的 な 戦略プロジェク トと考え、また自主管理企業からなる社会的所有の創設 を積極的に主張する「混合経済派」の3つの潮流が見て とれる。

著者は「混合経済派」の議論を積極的に評価し,この 「混合経済」のなかに,処方箋の欠如という従属論 批 判 へのひとつの解答を見いだしている。すなわち従属から 抜け出す過程で、試行を重ねてきた革命ニカラグアが提 出した一応の解答が「混合経済」なのだと言う。それは 今後の実践的課題でもある。そのためのモデルも未完成 ながらも出されている。そして著者自身、その協働作業

となりうるメッセージを準備したいと考えている。

次の2本の狐崎論文は、事実を押さえていくことによって着実に議論を積み上げていくという叙述のスタイルをとっている。

まず、第IV章「対中米援助の国際比較試論」は、1980年代の中米援助を対象に、日本、米国、ECの援助政策を実証的に比較分析したものである。

まず、米国の場合、カーター政権が南北問題の観点か ら人権擁護や農地改革を援助供与の条件としたのに対し (もっとも、政権末期には変化するが)、レーガン政権に おいては、左翼勢力打倒を目的とした親米「反共」政策 の採用が援助供与の条件となる。既存の秩序の安定が重 視され,安全保障援助が急増する。経済支持援助はその 大半が「ノン・プロジェクト方式」のもので、実質的な 内政干渉となっている。日本の場 合,「要請主義」の原 則に基づき,内政干渉と受け取られるのを極力避け,経 済的政治的条件を付けないのが特徴である。ただし1980 年代、対米関係への配慮が援助決定に大きく作用した。 日本は主として2国間関係を基盤に援助政策を決定して いる。 EC の経済援助政策は、第3世界の自律的かつ平 和的発展という政治的目的と明確にリンクしており、双 方の歴史と経験をふまえた地域統合という目的が一貫し て宣言されていることや援助対象国の人権状況が援助供 与の決定に影響することが特徴である。

実際の効果はというと、ホンジュラスの例をとってみるならば、サブシステム内の国際関係の考慮を欠いた米国の安全保障援助は、いたずらに増額されただけで、結果的には両国の関係を悪化させた。経済支持援助は、自立的で持続的な経済発展どころかかえって援助への依存度を強めさえした。また、3者ともに力を入れている食料援助に関しては、米国が地域の伝統的主食穀物を無視する形で行なって穀物輸入の構造を作ったのに対し、EC は地域レベルでの 基礎穀物の自給体制の確立を図っている。日本もこの点では、伝統的基礎穀物の生産増強を目的に援助を行なっているが、あくまでも2国間レベルである。

こうした国際比較から浮かび上がってくる日本の援助 のあり方として、著者は、「要請主義」と「プロジェク ト型」を基盤とした従来どおりの2国間援助を進めると ともに、あらたにECの行なっているような地域レベル 援助も行なうべきだとしている。

第**Ⅵ**章「米国の対中米政策」では,1980年代の中米紛争の動向を説明するにあたって「北風」と「南風」というたとえが使われている。「北風」とはレーガン政 権の

「力の政策」であり、「南風」とは交渉による紛争解決を目指すコンタドーラ・グループを中心とする国々である。1990年2月のニカラグアの総選挙でのサンディニスタの敗北を「北風」の勝利と見なす見解があるが、それどころかこの選挙は「南風」と、そしてサンディニスタ体制の勝利を意味するのだと著者は言う。なぜならこの選挙は1987年8月の「合意」に基づいて実施されたものであり、その合意は「南風」の粘り強い努力とレーガン政権の中米政策の行き詰まりによって成立したものだからである。この論文は、その「北風」の敗北に至るまでの過程を、ホンジュラスの内政や対外政策との関連に焦点を当てて実証的に分析している。

カーター政権の人権外交の原則が放棄された後、中米 紛争はニューライトと呼ばれる極右集団の影響下、もっぱら東西関係から解釈されるようになる。そんななか、ホンジュラスは「ソモサなきソモサ体制」すなわち中米の反共の砦として選ばれる。同国を拠点としてFMLNの軍事的制圧とサンディニスタ政権の転覆が図られ、コントラを用いた秘密工作が始動する。中米地域の寡頭支配層、アルゼンチン軍事政権、米国のニューライト、麻薬組織などがそれに深く関与した。そして、コントラの中核組織としてニカラグア民主勢力(FDN)が創設される。この組織はやがて分解していくが、ともかく1982年初頭にはサンディニスタ打倒のための体制が整った。

一方,ホンジュラスでは,1982年には文民政権が誕生していたが,実はこれは,伝統的軍政から「文民政府を見かけに抱く国家安全保障ドクトリンに依拠する抑圧的権威主義体制」へ移管したにすぎなかった,と著者は言う。すなわちそこでは軍部が「共産主義」勢力打倒という米国政府のお墨付きを得て安全保障政策の全実権を握り,予算や人事面などでも文民政府から独立した権限を行使した。軍部で独裁体制を作り上げたアルバレスは,米国の支持を確信して,サンディニスタ政権の軍事的打倒へと向かって暴走し,かえって米国がそれを抑える役に回ることになる。

やがて米国では、コントラの軍事的勝利の可能性がなくなるなかで、政治的・心理的作戦や安全保障援助に重きを置く低水準紛争戦略が浮上してくる。ところがアルバレスが、1984年、軍部内クーデターで追放されてしまう。その背景には、軍部内の権力闘争に加えて、ホンジュラス自身の安全保障への危機感と米国の政策への反発があった。それとともに、企業団体や労組、農民組織もナショナリズムにおいて団結し、米国の中米政策全体に制約を加える事態となる。以後、両国の関係は悪化して

いく。結局、レーガン政権の低水準紛争戦略そして中米 政策全体が1984年の時点でほぼ完全に破綻した。

第VI章の松久論文「ニカラグアにおける革命と女性」は、ニカラグアにおける女性解放運動の展開を民衆解放の過程と関連づけながら紹介したものである。全体を通じて、法制や組織面に重点が置かれている。

まず、革命以前のニカラグアで女性の置かれていた劣悪な状況を、統計データを用いて説明し、さらに、強い男性優位の文化のために、法の平等主義的部分が存在していながらも、実際には十分機能せず、民衆レベルでは適応されていなかったと論じている。

しかし反ソモサ運動の展開のなかで女性解放運動の組織化が始まり、1977年に「国事問題を考える女性連合」(AMPRONAC)が設立される。革命後、この組織は「ルイサ・アマンダ・エスピノサ ニカラグア女性連合」(AMNLAE)と改名される。サンディニスタ政権は権利憲章で男女平等を謳い、売春婦再教育プログラムや家事労働者の労働条件改善、女性の生産活動への統合などを実施していくが、AMNLAEもそれに協力しつつその組織、活動を拡大させていく。

しかし、解放闘争で女性が果たした大きな役割にもかかわらず、革命後、伝統的役割分担の固定観念が次第に勢いを盛り返しつつあるといった問題点が最後に指摘されている。

ここでは紙幅の関係上扱えなかったが、補章の3論文は、現地の側から現状の断片のいくつかを垣間見せてくれるものである。

Ш

ここで、本書のいくつかの特徴を指摘し、若干のコメ ントを加えたい。

まず、本書は中米地域全体を分析対象として はいるが、ニカラグアとホンジュラスに重点が置かれている。特に、紛争における重要な役割にもかかわらずほとんど注意が払われてこなかったホンジュラスの状況が詳しく紹介されているのは意義がある。

次に,本書の多くの論文は,単に地域を紹介して分析 してみせるというのではなく,政策にまで踏み込んで議 論,提言を行なっている。細野論文や狐崎論文は今後日 本がとるべき政策についての提言を含んでいるし,原田 論文は,地域の今後の発展に寄与できるような学問的貢献を目指している。

もっとも、それぞれの著者のアプローチの仕方は多様である。これもまた、本書の重要な特徴である。すでに述べたように本書に収められた諸論文はある程度共通の認識に立っているが、個々の論文の間にはかなりの見解の違いがあり、こうした点を比較して読んでいくのが香力に関して、細野論文は、オーソドックスな経済学的観点から構造調整の必要性を主張し、その際にある程度統合という政策が犠牲になることを認めている。これに統合という理念を見直し、それをかえって積極的に提唱しいる。他方、地域統合を直接扱っているわけではないが、援助政策を論じた狐崎論文では、中米を国ごとでの重要な論点となっている。

もうひとつ、研究の根幹にも関わる重要な点がある。それは輸入ものでない独自の視点を打ち出しているかということである。中米という地域をわれわれはこれまで米国人のフィルターをとおして知ることが多かった。わが国ではまだ中米研究の歴史が浅い。この点に関しては、一次資料を含む豊富な資料的裏づけをもとに、そこから独自の解釈を打ち出している狐崎論文が目を引く。これは、二次資料をまとめて紹介するという学問的従属から脱するためにもぜひ必要なことと思われる。

さて、現在和平へと向かっている中米地域だが、まだこれらの国々が民主主義体制に移行したとは 言い 難いし、ただちに抜本的な社会経済改革が実施されるとも考え難い。最近のエルサルバドルの状況などを考えると、和平の道自体もまだ決して楽観を許さない。課題は山積している。復興への日本の協力が期待される。だが、それにもまして、日本人が、政府・非政府にかかわらず、独自の視点から外交や援助の確固たる哲学をもつことが大切ではなかろうか。もちろんそれには、地域の歴史と現状の的確な把握が必要となるし、本書はその一助となるものである。本書がそうした目的意識をもって書かれていることは、何にもまして評価されるべきであろう。

(上智大学イベロアメリカ研究所助手)